

## (7) 令和3年度流山市水道事業報告書

### ア 総括事項

令和3年度の水道事業は、令和2年度に策定した「流山市水道事業基本計画」(流山市水道ビジョン)(以下「流山市水道ビジョン」という。)の「市民への安全な水の安定供給をいつまでも」を基本方針とし、流山市水道事業に係る認可(以下「第8次拡張変更認可」という。)及び平成31年4月に改定した流山市水道事業経営戦略に基づいて事業を実施した。

収入面においては、本市の人口増加に伴い年間有収水量が伸びたことにより、給水収益は前年度に比べ税抜きで2.33パーセント(74,097,758円)の増となった。

水道事業を取り巻く環境として、給水人口の伸び率2.65パーセントに対し、年間有収水量の伸びは1.57パーセントに留まっている。

一方、運営面においては、浄水場の運転管理業務及び維持管理等業務委託、給水装置関連及び漏水修理等業務委託、上下水道料金等徴収業務委託について継続して民間に委託し、水道利用者の利便性の向上と効率的な運営に努めた。

また、水道事業のPR活動のため、上下水道局で発行している広報紙についても継続して発行した。

### イ 建設事業

流山市水道ビジョン及び第8次拡張変更認可に基づき、既設浄水場の改修を実施したほか、配水管の改良、拡張工事を実施した。

既設浄水場の自己水源の改修については、江戸川台浄水場4号井戸の水中ポンプ修繕を実施した。また、新しい水源井として、おおたかの森浄水場に2井、西平井浄水場に1井の新設井戸の掘削工事が完了し、井戸施設設置工事を実施している。

このほか、既設浄水場の改修工事として、西平井浄水場の水処

理施設の更新工事を令和2・3年度の継続事業で実施し完了した。

浄水場運転及び維持管理等業務については、令和元年度から令和5年度まで5年間の委託契約を行い、水道水の安定供給を遂行している。

一方、配水施設整備事業は、給水区域の安定した給水と一定の水圧を確保するため、配水管の口径変更と塩化ビニル管等を、地震に強いダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管に改良する配水管改良工事16件、延長7,099.9メートル、越谷流山線バイパス道路整備に伴う配水管切り回し工事1件、延長201.8メートル、空気弁ボックス設置工事等2件、舗装本復旧工事3件、面積5,735.4平方メートルを実施した。また、未給水区域の解消を図るため、配水管拡張工事2件、延長693.2メートルを実施した。

さらに、つくばエクスプレス沿線整備事業に係る配水管拡張工事として、木地区、運動公園周辺地区における拡張工事3件、延長2,086.6メートルを実施し、安心・安全な水の安定供給に努めた。

#### ウ 業務の状況

令和3年度末の給水人口は204,783人で、前年度に比べ5,279人増加し、給水普及率は99.62パーセントとなった。

年間有収水量は19,076,456立方メートルとなり、前年度に比べ295,737立方メートルの増となった。

また、水道料金等の不納欠損金処理は154件514,918円で、前年度に比べ件数は62件の減、金額は250,118円の減となった。

このほか、給水申込納付金の調定状況は、件数では151件減の2,259件、金額では税込みで22,550,000円減の

657,800,000円となった。

臨時給水については、件数では125件増の762件、金額では税込みで11,717,823円増の47,496,043円となった。

#### エ 経理の状況

収益的収入は4,653,563,889円（税込み）で、前年度に比べ49,912,696円の増収となった。

この主な要因は、給水収益の増加によるものである。

一方、収益的支出は3,376,744,587円（税込み）で、前年度に比べ33,808,410円の減額となった。

このような状況の中、令和3年度の損益は、税抜きによる収益的収入が4,260,320,011円、収益的支出が3,122,126,376円で、収入から支出を差し引くと、1,138,193,635円の純利益を計上することができた。

資本的収入は111,659,681円（税込み）で、前年度に比べ806,522,065円の減収となった。その主な要因は、前年度は下水道事業会計より貸付金8億円の償還を受けたことで一過性の収入が発生したためである。

一方、資本的支出は2,893,223,076円（税込み）で、前年度に比べ293,999,893円の減少となった。その主な要因として、出資金支出額が減少となったことなどが挙げられる。

なお、拡張事業費については、58,770,213円（税込み）で、前年度に比べ30,349,280円の減少、つくばエクスプレス沿線整備事業費は95,267,620円（税込み）で、前年度に比べ3,374,841円の減少となっている。

#### オ 経営指標に関する事項

経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量の増加に伴う給

水収益の増加により、前年度に比べ1.27ポイント増の136.60パーセントとなり、健全経営の指標である100パーセントを上回った。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度に比べ1.93ポイント増の115.65パーセントとなり、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100パーセントを上回った。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度に比べ0.77ポイント増の47.53パーセント、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比0.29ポイント減の3.19パーセントで施設の当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度に比べ0.28ポイント減の0.69パーセントとなった。今後も更新計画に従って、着実に管路の更新を行っていく。

#### 経営指標の推移

(単位：%)

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
経常収支比率	133.16	133.11	111.03	135.33	136.60
料金回収率	107.37	105.57	90.91	113.72	115.65
有形固定資産 減価償却率	42.55	44.15	45.48	46.76	47.53
管路経年化率	6.90	8.64	22.58	3.48	3.19
管路更新率	0.21	0.22	0.40	0.97	0.69

カ 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案 第75号	令和3年度流山市水道事業会計補正予算(第1号)	R3. 9. 2	R3.10. 5
議案 第78号	令和2年度流山市水道事業会計決算認定について	R3. 9. 2	R3.10. 5
議案 第80号	令和2年度流山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	R3. 9. 2	R3.10. 5
議案 第106号	令和3年度流山市水道事業会計補正予算(第2号)	R3.11.25	R3.12.15
議案 第19号	令和4年度流山市水道事業会計予算	R4. 2.17	R4. 3.22
議案 第20号	令和3年度流山市水道事業会計補正予算(第3号)	R4. 2.17	R4. 3.22
議案 第24号	流山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R4. 2.17	R4. 3.22

キ 職員に関する事項(上下水道事業管理者を除く。)

職種	令和4年3月31日 現在の職員数(人)	令和3年3月31日 現在の職員数(人)	増減 (人)
事務職員	15	15	0
技術職員	7	7	0
合計	22	22	0

(注) 令和3年度から再任用職員を含めて計上